

# 令和 8 年（2026 年）4 月 1 日採用 有田川町職員採用試験

## 一般事務職・保育教諭・消防職



町 HP 採用案内

### ■申し込み・問い合わせ（一般事務職・保育教諭）

有田川町役場 総務課（吉備庁舎 3 階）

〒 643-0021 有田川町大字下津野 2018-4

☎ 22 - 3291（直通）FAX52 - 3210

E-mail b.somu@town.aridagawa.lg.jp

### ■申し込み・問い合わせ（消防職）

有田川町消防本部 消防総務課

〒 643-0811 有田川町大字庄 1042

☎ 52 - 5950 FAX52-5952

E-mail fire119@town.aridagawa.lg.jp

有田川町では新しい時代に向け、新しい魅力を持った個性ある町の創造を目指し「第2次長期総合計画」の基本理念・目標を実現するため、既成概念にとらわれない創造力豊かな職員を募集します。

筆記試験はSPI3。町職員として有田川町のまちづくりに参加したい、個性とやる気のある皆さまをお待ちしています！

### 【有田川町が求める職員像】

一般事務職・保育教諭／アイデアを形にする職員・自ら考え行動できる職員・チームプレーができる職員

消防職／“住民の生命・身体・財産を守る”大切な任務を遂行するため、あらゆる消防事象に立ち向かう体力、勇気、使命感と誇りを持ち、規律と礼儀を重んじる誠実な職員



令和 7 年度（2025 年度）より  
受験資格区分を変更しています。  
ご注意ください。

職員一同、あなたのやる気を  
求めています！



## 1. 職種および採用予定人員

| 職種    | 試験区分      | 採用予定人員 | 職務内容                     |
|-------|-----------|--------|--------------------------|
| 一般事務職 | A（大学卒業程度） | 若干名    | 町長部局または教育委員会などの事務        |
|       | B（高校卒業程度） | 若干名    |                          |
| 保育教諭  |           | 若干名    | 各町認定こども園・子育て支援センターにおける業務 |
| 消防職   |           | 1 人程度  | 消防本部および各消防署における消防業務      |

## 2 - 1. 受験資格（一般事務職・保育教諭）

| 職種    | 試験区分      | 受験資格                                                                                                                                               |
|-------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務職 | A（大学卒業程度） | 平成 7 年（1995 年）4 月 2 日以降に生まれた人で学校教育法における大学（短期大学を除く）若しくはこれと同等と認める大学校等を卒業した人又は令和 8 年（2026 年）3 月までに卒業見込みの人                                             |
|       | B（高校卒業程度） | 平成 7 年（1995 年）4 月 2 日以降に生まれた人で、短期大学、高等専門学校、専門学校または高等学校を卒業した人若しくは同程度の学力を有していると認定を受けた人（令和 8 年（2026 年）3 月までに卒業見込みの人を含む）<br>※上記 A（大学卒業程度）の対象の方は受験できません |
| 保育教諭  |           | 昭和 60 年（1985 年）4 月 2 日以降に生まれた人で、幼稚園教諭免許状および保育士の資格を有する人、または令和 8 年（2026 年）3 月卒業見込みで幼稚園教諭免許状および保育士の資格を取得見込みの人                                         |

## 2 - 2. 受験資格（消防職）

| 受験資格           |     | 日本国籍を有し、平成 13 年（2001 年）4 月 2 日から平成 20 年（2008 年）4 月 1 日までに生まれた人      |
|----------------|-----|---------------------------------------------------------------------|
| 採用<br>選考<br>基準 | 視力  | 1. 矯正視力を含み、両眼で 0.8 以上、一眼でそれぞれ 0.5 以上であること<br>2. 赤色、青色および黄色の識別ができること |
|                | 聴力  | 正常であること（業務執行に支障がないこと）                                               |
|                | その他 | 職務執行上、支障のある疾患がなく、運動機能および身体の諸機能が正常であること                              |
| 居住地            |     | 受験者の居住地は問わないが、採用後は管轄区域内（有田川町）への居住が必要                                |